

## 令和5年度 亀岡市地域福祉計画策定委員会（第2回） 会議録

- 日時 令和5年（2023年）11月16日（木曜日） 午前10:00～正午
- 場所 亀岡市役所2階202・203会議室
- 出席委員 岡崎委員長、竹内副委員長、森永委員、伊豆田委員、八木委員、出藏委員、松村委員、日下部委員、小畠委員、保城委員
- 社会福祉協議会：藤田主任
- 事務局 健康福祉部 地域福祉課：田端、佐藤、佐川
- 会議資料
  - ・次第
  - ・資料1 第3期亀岡市地域福祉計画令和5年度中間見直し報告書（案）
  - ・資料2 令和5年度 第2回亀岡市地域福祉計画策定委員会 意見記入用紙
  - ・資料3 「第3期亀岡市地域福祉計画」中間見直しスケジュール
  - ・亀岡市地域福祉に関するアンケート調査報告書【民生委員・児童委員、自治会役員】
  - ・亀岡市地域福祉に関するアンケート調査報告書【地域福祉関連活動団体】

### 1. 開会

### 2. あいさつ

事務局 （田端）	ただいまから、令和5年度第2回亀岡市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。ご参集の委員の皆様におかれましてはご多忙のところご出席を賜りましてありがとうございます。本委員会につきましては、本市の審議会等設置および公開に関する指針に沿って進行させていただくとともに、会議を公開するとしており、併せて会議録の作成と公開につきましてご了承をお願いいたします。計画案につきましては、事前に送付しておりましたが、若干の修正を加えた箇所がありますことから、本日改めて配布させていただいております。会議の開催にあたり、岡崎委員長よりご挨拶を頂きます。
委員長	第3期亀岡市地域福祉計画の中間見直しということで、作業部会の方で検討し内容を詰めていただいた案になります。全面改定ではありませんが、重層的支援体制に係る部分加わるなどしております。後程議論を頂きまして、ご了承いただければパブリックコメントを実施するという流れになります。限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。
事務局 （田端）	ここからの議事進行を、亀岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱第6条の規定にもとづき、岡崎委員長にお渡しいたします。

### 3. 会議内容

- (1) 第3期亀岡市地域福祉計画令和5年度中間見直し報告書（案）について
- (2) 意見交換
- (3) まとめ

委員長	それでは、議題につきまして事務局から説明願います。
事務局 （佐藤）	—資料確認— はじめに、今回の見直しにあたって実施しましたアンケート調査につきまして、

	(株)日本都市計画研究所より説明させていただきます。
(株)日本都市計画研究所	<p>－亀岡市地域福祉に関するアンケート調査報告書【民生委員・児童委員、自治会役員】について説明－</p> <p>－亀岡市地域福祉に関するアンケート調査報告書【地域福祉関連活動団体】について説明－</p>
事務局 (佐藤)	－第3期亀岡市地域福祉計画令和5年度中間見直し報告書(案)について説明－ (資料1)
委員長	<p>計画の中間見直しということで、根本的な改定ではありませんが、重層的支援体制の仕組みなどを追加されているということです。アンケート調査も含めて、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>民生委員・児童委員、自治会役員のアンケート調査結果について、7ページに負担感を尋ねていますが、実際には負担のない役はありませんので、負担感があるということと、実際の負担とは別物かと思えます。負担が「ある」との回答がすべて「負担があってできない」といったネガティブな意味とは限らないと思えます。「負担感」の中身まで捉えるのは難しいですね。また、15、16ページで地域の住みやすさや住みにくさを尋ねていますが、地域差がはっきりと表れています。例えば西部地区、南部地区で助け合いがあるとはっきり出ています。52ページの自由記述の回答では「30代の人がやってきたが、共助が多すぎてこんなつもりじゃなかったと言って敬遠している」というものがあります。それぞれの回答がどこの地区のものなのかは明らかになりますか。</p>
(株)日本都市計画研究所	時間はかかりますが調べることができます。
委員長	アンケート調査から、地域状況が良く見えます。市全体ではやはり広いので、それぞれの地域で様相が異なりますね。
委員	一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が気がかりだというご意見が多くなっています。母も一人暮らしで介護が必要なこともあり、日によって体調や健康状態が異なりますし、高齢者と一言に言ってもいろいろなものが含まれると思えます。ここでいう高齢者は何歳くらいからを指しますか。
委員長	アンケート調査に回答した人がイメージした高齢者ということですね。
委員	高齢者が一概にこの年代と括れないと思えます。労働の枠組みでも、海外から移住される方が増えてきており、ごみ出しにも苦勞される方がいらっしやる中で、ガレリアの「かめおか多文化共生センター」の窓口が助かっているという反響があると聞いています。コロナが明けて様々な面で活発化がみられる中で、丁寧な情報発信を地域からも提供できればと思います。
委員長	多文化共生にかかる記述ははっきりとはありませんので、それも必要ですね。
副委員長	ごみ出しについては、何か国語にも対応した説明書きの看板があります。自治会長をしていなければわからないことではあります。
事務局 (田端)	「かめおか多文化共生センター」については、新規事業という形で追加していますが、事業名だけではわかりにくいので、コラムという形で計画に載せることを考えています。

副委員長	A3 くらいでポイントや重点項目をまとめたダイジェスト版があればわかりやすいと思います。
事務局 (田端)	計画がまとまりましたら、重点的な項目をまとめ、市民向けに概要版を作成する予定です。
副委員長	市街地から離れた地区では移動支援が一番の問題になっているのに、盛り込まれていないと感じます。亀岡市では、移動支援を始めている地域があるようです。しかし、内容がバラバラで、一定まとめなければならない状況です。課題も多く、保険の問題、担い手の問題、運行責任者の問題が大きな課題になってきています。計画に移動支援の問題を取り上げるのは難しいのはわかりますが、問題提起として載せる必要があるのではないのでしょうか。
委員長	移動の関係を所管している部署はどこですか。
事務局 (田端)	まちづくり推進部になります。
委員長	ライドシェア等に関する検討は始まっていますか。
副委員長	個別の対応にとどまっているという状況です。
藤田氏(社協)	移動支援の問題ですが、社協で把握しているのは9つになります。おっしゃったように内容はバラバラで、地区社協主体のものもあれば、自治会として行うケース、ボランティア団体を立ち上げるケースもあります。使用する車も様々で、福祉施設の地域貢献の一環として法人の車を借りる、自治会として購入する、住民の車両を流用するなどです。保険は1日に2、3千円ほどかかり、現在は赤い羽根共同募金の助成金でカバーしてなんとか運営していただいている状況です。やはり担い手の確保は課題で、70代の、定年後に男性が活躍される場合もあれば、自治会の役員や地区社協の役員がドライバーとなる現状もあります。手法はバラバラでかまわないが、地域としては切羽詰まって取り組んでいることを行政に理解してほしいという声があります。事故をしてしまうとういう事業は成り立ちませんから、何かあったときに保障するような仕組みなど、行政のバックアップが必要という声も聞いています。移動支援に興味関心を持っている地区社協や自治会は増えています。
委員長	いろいろな手法があるというのは、全国的にも京都府内でも同様ですし、そうなるに仕掛けや仕組みはどこで検討していくのか。計画書にどう問題提起し書くかは、事務局と副委員長と私とで整理して詰めていきたいと思いますので、この場でご意見を頂ければと思います。
委員	ボランティアで活動している団体の中でも高齢化が進み、70代でも活躍していただいている方がいるのですが、今後免許を返納したあとにどう活動していけるかという課題があります。団体や家族の協力のもと続けたい気持ちがあっても、交通費の問題や、バス停に行くにも不便を感じる人がいます。手話サークルの活動をしています。依頼があれば小中学校や企業にうかがって、障がいの特性や手話をはじめとしたコミュニケーション手段を知っていただく活動をしています。社会との関わりのなかで生きがいを持って長く活動しているメンバーが多くいますが、70代でも活動している方はいきいきしていますし、80代の方もい

	ます。お話にあったような交通支援があれば活動が継続でき、有意義だと思いませんし、実現をお願いしたいと思えます。
委員	タクシー会社との連携はないのでしょうか。保険や安全面を考えるとプロに頼むことが良いのかと思えます。
委員長	あると思えますが、そもそもの問題として、亀岡市ではタクシーの台数が少ない状況です。運転手不足で、撤退があちらこちらで始まっており、大阪では担い手がなくて路線バスが廃止になっているところもあるようです。次の局面としてはそうなっていくのですが、今あるものを使うというだけでは5年ももたないと思えます。大都市ではない都市部の交通は運転手確保も含めて様々な問題があります。タクシーとの連携はもちろん必要ですが、ビジネスとしていろいろな面がありますからなかなか難しいところがあります。
副委員長	タクシーを利用すれば、結構な金額がかかります。タクシーチケットもありますが、一枚500円ほどです。街中ではまだそんなに大きな問題になっていませんが、離れたところでは深刻な問題です。
委員	計画を見渡すと、基本目標の3に課を超えた連携の取組が書かれていました。今のお話の福祉と交通や、福祉と教育など行政同士が連携をとって対策できる支援体制作りが今後課題かと思えます。
副委員長	今回の中間見直しとしては問題提起をすることが大事だと思えます。
委員長	副委員長のおっしゃったまとめ方で再整理をしたいと思えます。他にご意見はありませんか。66ページに民生委員・児童委員へのサポート体制について記述がありますが、内容はどうでしょうか。少し不十分ではないかと思えますが。
委員	民生委員・児童委員をしておりますが、我々としては地域の情報を必要としています。どのような人がどこに住んでいてどういう課題があるか知らなければサポートができませんが、個人情報保護法によって情報を得ることができません。情報を得ようとしたら各家庭を訪問して確認をしています。または社協のイベントや行事等を通じて、どういう課題があるかを知ります。全国では、市長と市民が協定を結んで、必要があれば個人情報を提供していいという市町村もあります。おかしいことかもしれませんが、課題を抱える人が情報をオープンにするということも大事ではないかと思えます。民生委員へのサポートとして、最も求めていることは情報提供です。
委員	アンケート調査について、これはこれで良いのですが、子どもや若者が、市の福祉をどうしてほしいと思っているかということが含まれていないと思えます。若い世代も含めて、年代ごとに実施してもよかったのではと思えます。
委員	同じことを思っていました。日本全体でつながりが希薄になる中で、一定の年齢層以上の方が今以上にがんばるという話が多く出ていましたが、なかなか難しいと思えますし、若い人も含め様々な人が主体的に参加できるようなことが計画に入ればと思えます。
委員	やはり福祉と言えばお年寄りのものだという先入観があります。
委員	移動支援についても若い人がどう感じているのだろうということが分かっただらいいと思えます。地域福祉計画ですので、高齢者だけでなく、若い人も障がいのある

	る方も、支援が届いていない方がたくさんいらっしゃると思うので、そういったアンケート調査があってもよかったかと思います。
委員長	整理の仕方としては、若者への支援がないということでしょうか。若者に担ってもらおうということでしょうか。
委員	全国で、若い人がたくさん参加しているような地域活性化の事例はあるのでしょうか。
委員長	地域のことに関心がある人は、たくさんではありませんが、若い人にもいます。
委員	福祉という観点からみるとどうでしょうか。
委員	住みたい、住んでいてよかったと思うのは高齢者だけでなく子どもでもそうです。かといって、すべてのことに施策を用意するのは無理なので、年代など絞る必要があるとは思いますが。
事務局 (佐藤)	71 ページに、子どもから大人までの福祉教育の推進や人材育成について載せております。
委員長	それだけではなくて、若者の視点を追加したいということですね。
委員	自治会について、今は加入していなくても市の情報はホームページから得られます。自治会に入ることによって、メリットではありませんが、みんなにとっての意義とはなんでしょう。
副委員長	地域で行事をするときは参加する人はいますが、そういう人は参加すればいいだけですから加入はありません。実際に困るのはごみ出しだけだと思います。あとは寄附金集めなどがありますが、加入者は減ってきています。
委員	市民としては、もっとも小さい単位の行政機能をもつものとして、困った時に一番相談しやすいのは自治会かと思います。
副委員長	町全体を良くするような要望などは、自治会で受け、市にかけ合うことがあります。
委員長	社協は自治を基盤に福祉の活動をしていくわけですから、地域の自治機能が弱まって困るのは社協です。逆に言えば社協の福祉の面から自治を再生することが必要になってくるのかと思います。まとめますと、民生委員では要支援者はじめ情報を広くつかむのが難しいことがわかりましたし、子どもや若者、現役世代が計画を読んでイメージできる感じが悪いという話かと思います。移動支援に関しても、高齢者だけではなく、障がいのある人、妊婦や小さい子どもがいて運転が難しい人もいます。
委員	みんなが自分のこととして考えられること、自分にも関係がある、自分事だと思えるということですね。
委員長	社協の活動計画では「私だったらこうします」という考え方で計画を策定しています。移動支援については、例えば買い物なら、回って買い物できるスタイルのものがありません。何を目的にするかですが、日常生活保障の面と医療確保の面など多面的に考える必要があります。高齢だけでなく障がいも同じです。ボランティアに依存するにしても、営利でない意味での一定のビジネススタイルがないと継続できません。副委員長が中身ではなく課題として示す必要があるとおっしゃっているとおり、それをまとめる欄が要るかと思います。また、若者が見て、自分

	<p>はここに関係あるなとわかるような何かを示す部分があってもいいのかと思います。</p>
事務局 (田端)	<p>どちらかといえば、若い人は支援を受ける方ではなく、関わり合い、参加、まちづくりについて福祉の視点で考えるきっかけの面で捉えており、基本目標2福祉の基盤づくりの部分、もしくは基本目標1のコミュニティづくりの部分での加筆ということになるかと思います。</p>
委員長	<p>今おっしゃった項目を若者目線で見たらこうなります、という説明や補足を入れるという感じかと思います。</p>
副委員長	<p>若者が積極的に参加できるメニューを計画すべきだという内容を盛り込むとよいのではないのでしょうか。山のパトロール活動をしていますが、以前は60歳以上がメンバーでしたが、今は高齢になっても現役という人が増えており、参加がありません。参加できるときに参加するという形をとるようにして、代わりに自由業の若い世代などが増え、3分の1が若い世代になりました。数年前は全員毎回参加が基本形でしたが、今は出られる時に出る参加型です。消防団にも大学生が参加していますし、若い世代が参加できるメニューをつくってあげればよいと思います。</p>
委員長	<p>基本的にはこの案をベースとして、いただいたご意見をもとに事務局で修正案を作成して、委員長、副委員長で確認するという形でお任せいただければと思います。その案がパブリックコメント案となりますか。</p>
事務局 (田端)	<p>各課にも修正内容をもとに照会をかけ確認や修正をいたしましてから、委員の皆様にはパブリックコメント案として郵送させていただきます。</p>
委員長	<p>追加のご意見等ございましたらお寄せください。それでは事務局にお返しいたします。</p>
4. その他	
5. 閉会	
事務局 (佐藤)	<p>—今後のスケジュールについて説明— (資料3)</p>
事務局 (田端)	<p>本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見を反映したパブリックコメント案を作成してまいります。本日の会議録の公開につきましては、市庁舎情報コーナーの閲覧および本市ホームページに掲載することとしておりますので、ご了承お願い致します。閉会にあたりまして竹内副委員長よりご挨拶いただきます。</p>
副委員長	<p>AIの活用が進んできており、今後どういうふうになっていくのかわかりませんが、人口減少や人材不足を受けて、様々な場面で使わざるを得ない状況になってきていると思います。福祉分野としては、令和5年10月18日の京都新聞に、スマホアプリを利用した視覚障がい者の歩行支援の記事が出ていました。アプリは経路案内等の機能を備え、新たな支援ツールとして期待されています。信号の色など盲導犬だけでは判断できない情報が得られるなど、様々な利点があるようです。本日はご審議を頂き誠にありがとうございました。</p>

閉会:12時00分頃